

保護者の皆様

令和 6 年 7 月

子ども若者はぐくみ局  
はぐくみ創造推進室



〔はぐくみ文化創造発信担当〕  
電話 075-251-0457

## 「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」

### 令和 6 年度「行動指針」周知リーフレットの発行

京都市では、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範として「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を制定しています。

この度、この憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、令和 6 年度の「行動指針」を定め、市民の皆様へ周知を図るためのリーフレットを発行しました。

令和 6 年度の「行動指針」を広く周知するために、キャッチフレーズである

「Let's はぐくみアクション」とともに、以下「テーマ」を設定しています。このテーマに基づく実践を推進し、笑顔広がる「はぐくみのまち・京都」の実現に向けて取組を進めます。

テーマ

Let's はぐくみアクション！～子どもの声に耳を傾け、寄り添いながら受け止めよう！～

「子どもたちが健やかで心豊かに育つための行動」＝「はぐくみアクション」の実践にご理解とご協力をお願いします。

# 京都はぐくみ憲章 って…?

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切に、子どもを健やかに心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

## 京都はぐくみ憲章 6つの行動理念

子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。

子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。

子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。

子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。

子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。

子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

京都には、明治の初めに町衆自らが日本最初となる64の地域制小学校を創設した歴史や、地藏盆などがあり、「地域の子どもは地域で育てる」という文化が根付いています。子どもを地域や社会の宝として大切に育む京都ならではの「はぐくみ文化」を広げて行きましょう。

## 大人も子どもと一緒に楽しめる/ イベントや体験情報を発信中!!

あつまれ!京(みやこ)わくわくのトビラ HPへはこちら!

最新のイベント情報が日にちやジャンル、場所などでカンタンに検索できて便利♪



子どもを健やかに心豊かに育むための市民ぐるみの取組や、わくわくのトビラに掲載している子育てに関わる幅広い情報をHPやSNS(フェイスブック、エックス、インスタグラム)で日々発信しています。ぜひご覧ください!

各種SNSへはこちら

子育てに役立つ情報を毎日発信中!!



登録・いいねをお願いします!



# 京都はぐくみ憲章 行動指針



#Let's はぐくみアクション!

子どもたちの健やかな育ちのためにどのように行動すべきかを示した「京都はぐくみ憲章」の理念を、大人一人ひとりが具体的に実践できるように示した行動(はぐくみアクション)について、テーマと内容を紹介しています。



京都市印刷物 第064233号 令和6年6月発行  
発行:京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室  
中京区烏丸通御池上二条殿町552明治安田生命京都ビル4階  
TEL:075-251-0457 FAX:075-251-1616





京都はぐくみ憲章

令和6年度 京都はぐくみ憲章「行動指針」

# Let's はぐくみアクション!

令和6年度のテーマは

## ～子どもの声に耳を傾け、寄り添いながら受け止めよう!～



地域や社会全体で子どもの声に耳を傾け、  
子どもの気持ちに寄り添い、  
子どもの笑顔を増やしていきましょう!



### さあ、はじめよう! 今日からできる“はぐくみアクション”

- ・子どもの目線で考え、話し、気持ちを受け止めます。
- ・子どもの安全をしっかりと守り、危険を未然に防ぎます。



- ・子どもとの約束は守り、できないときは必ず理由を伝えます。
- ・大人として社会のルールやマナーを率先して守ります。



- ・何事も、子どもと一緒に考え、チャレンジして、学びます。



- ・子どもと一緒に、「早寝、早起き、朝ごはん」と元気なあいさつ、感謝の言葉を実践します。
- ・「真のワーク・ライフ・バランス」を実践し、家族や地域との絆を育みます。



- ・地域のみんなで子育てに取り組むまちづくりを進めます。

- ・登下校の見守りや学校ボランティアなどに参加し、声掛けから子どもが話せる機会をつくれます。
- ・子育て中の親や子どもとの関わりを大切にします。



- ・SDGsの考え方にに基づき、自然との調和や命の大切さを学ぶ機会を大切に、子どもたちを心豊かに育みます。



# 子どもに迫る6つの危険と 子どもの命を守る“はぐくみアクション”

## 児童虐待

児童相談所に相談します。

児童相談所 虐待科にダイヤル

通話料無料



## 児童ポルノ

「撮らない・送らない・断る」ことを教えます。



## いじめ

「守る」、「助ける」と伝えます。



## HIV・ 性感染症

正しい知識を伝え、予防します。



## 大麻・ドラッグ

薬物の危険性や使用を誘われたら「断る」、「逃げる」ことを伝えます。



## ネット依存

家庭内で、子どもの成長に合わせた利用ルールを定めます。



## お困りごと・相談はこちら!

こんなときどこに相談すればいいの



虐待やDV、いじめ、ヤングケアラー、子育てに関する悩みなどお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」で相談窓口を案内しています。



相談窓口  
▲案内ページ

## あなたのはぐくみアクション宣言!!

ここまでご紹介したアクション例を参考に、今年は特にこのアクションをするぞ!という独自の目標を考えて、はぐくみアクション宣言としてぜひSNSで発信しよう!(#はぐくみアクションで投稿すると京都市公式アカウント(詳細は裏面記載)からいいね!とシェアするよ!)

## 能登半島義援金箱を設置しています。

京都市内の図書館や地下鉄烏丸線・東西線各駅等で義援金箱(令和6年12月20日まで)を設置しております。皆様の温かいご支援をお願いします。

